



社会福祉法人

いのちの電話【東京】

vol.
153
2015.5

2014年度 厚生労働省自殺防止対策事業
オープンセミナー

自殺と貧困について ～自殺と貧困「解決」の道筋を考える～

講師：大西 連 氏

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長



年間3万人の自殺者がいる日本

内閣府の自殺統計によると、日本では年間約3万人の自殺者がいると言われています。

この中で、借金や生活困窮による自殺は自分で解決が難しくても、もしかしたら周りのサポートや社会制度等の生活支援の改革で解決できるのではないかと考えると、それらが上手くいかず、自殺という手段を選んでしまっているのではないかということが統計上からも見えてきます。

ここで自己紹介がてら少し自分の話をします。厚生労働省がやっている「よりそいホットライン」（無料・24時間・365日）という電話相談ダイヤルがあります。この「よりそいホットライン」の立ち上げに係わり2年前からそこで直接電話に出られる相談員の方が困った時に掛ける、相談員支援のためのサポート（電話全国コーディネーター）を担当していました。

私は、新宿のホームレスの方々への支援の活動を始めたのがきっかけで、生活に困窮された方への相談支援を行なっていましたが、当時、「もやい」の事務局長の湯浅誠氏が内閣府に入って、貧困対策の施策を作っていくという仕事を始めたので、私もそれをお手伝いしたりもしました。今、

こうした経験からどういった支援が必要なのか、さらに生活困窮の背景には個人的な問題というより、社会の構造的問題があるのではないかと考えています。

日本の貧困と背景

貧困にはいろいろな定義、概念があると思いますが、ここでは二つの定義について考えてみます。

【絶対的貧困】 いわゆる飢餓。ご飯を食べられないとか、教育を受けることが出来ない、安全な飲み水もないといった状態のことを言います。1日1米ドル以下の生活をしている人が世界に12億人（2000年度、国連の人間開発報告書）いると推定されていますが、絶対的貧困は近年、徐々に減少傾向にあると考えられています。絶対的貧困は、今後の解決可能な課題かも知れません。

【相対的貧困】 国は豊かになった。しかし同じ社会に生きているけれども、貧困状態にある人が一定数いるという状況を言います。いわゆる格差の問題ですが、これを相対的貧困と定義し、先進国でもこの貧困率が問題になります。

では、日本は相対的貧困で見た場合、どのくら

いの貧困率なのでしょうか。2012年の貧困率は16.1%でした。しかも、2012年は、子供のいる世帯の貧困率が普通の平均的な世帯を上回り、子供のいる世帯ほどより貧困になっていて日本では6人に一人が貧困状態ということになります。

貧困率を金額で表したらどのくらいかというと、国民一人ひとり1億2000万人の所得(可処分所得)をずらっと並べ、真ん中の6000万番目の所得がいくらかというと、金額にして年間約244万円、月額にして20万円です。

これは貧困ではありません。この年間244万円の半分に満たない人、年間所得122万円(月額10万円)がどれくらいかというと、16.1%という、前出の数値が出ました。単純に年間所得122万円が6人に一人いる計算になります。

日本は世界第3位の経済大国でありながら、日本の貧困率はOECD32カ国中の28番目(2008年度)下から4番目という貧困率で、日本より悪いのはアメリカ、トルコ、メキシコだけというのです。一見豊かな国でありながら、社会の中で貧困状態に陥りやすい人、貧困状態になりそうな人が近年上昇傾向にあります。

社会制度

そこで貧困の背景を探ると、非正規労働者が1984年には15.3%だったものが2012年には35.2%に急増しています。バブルの崩壊(1991～93年)以降、非正規労働者の賃金は横ばいです。日本社会では労働層が1015万人いて、ほとんどが年収200万円以下なのです。

実際には、ホームレスの数は減少しています。2003年には2万5000人ほどでしたが、2014年1月には7508人に減っています。

「もやい」に相談に来ている2163人のデータを取った結果、近年住まいに関する状況は変わってきています。借家、知人宅、寮、ゲストハウス、施設、ネットカフェ、ホテルやドヤを住居とし、単純に野宿をするといったホームレスは減っていますが、不安定な仕事に就き、不安定な住居に住むという貧困状態の人が増え始め、時代とともに新しい貧困層が拡大している事が窺えます。

仕事はあるが低賃金。体を壊して仕事を失って生活保護等の制度を使うため、身体を壊すまでは支援にたどりつけません。結果、年齢を重ねるほど身体的疾患者が増えていて、これを男女差で見ると男性は肉体的疾患、女性は精神的疾患が多いという傾向が見られます。

前出の貧困率16.1%は、世帯数で見た数値で、実際の家庭内で見ると、子供・女性ではもっと貧困率が高いと考えられます。

新貧困層&予備軍の拡大

2012年に社会保障制度改革推進法が成立されました。この中では条文のなかの基本方針において、まず基本は家族。子が親を扶養しなさいといっています。さらに、給付の重点化および制度の運営の効率化を行うとあります。貧困世帯の子どもの支援や親の就労支援をして、将来納税者になってもらうという投資型の支援を重視したものになっています。高齢者への年金、障害者への年金という給付型は将来に就労に結びつくものではないので、軽視されているようです。つまり費用対効果を重視すると明記された前代未聞の条文となっています。

年金、介護、医療等は社会保険が基本。払った人がもらえるのが基本とありますが、不安定な就労をしている人は低所得で年金等を滞納した場合でも、将来的に生活保護しか生きて行く術がないという状況となる問題が生じることが書かれています。

社会保障給付の主要な税源は消費税とすると同じ10%でも、その人の家計に占める割合からいうと、低所得者ほど厳しいものになってきます。また、生活保護制度の見直しも行なわれ、2012年には生活保護費の6%カット、金額にして1000億円の最低生活基準の引き下げが行なわれました。

こうした一体改革のメインは「防貧(将来の貧困を防ぐ)」であり、「救貧(今、貧困である人)」の視点が軽視されています。

生活保護制度を利用する人は現在216万人います。人口比でいうと1.6%で、60人に1人が生活

保護を利用しています。利用者は高齢者が45%、病気・障害者が30%、母子家庭7%、その他が18%。政府は、その他の18%を働けるのに働いていないという見方をしますが、この人たちの世帯主の平均年齢は56歳で、年齢的に仕事が見つけていく状況と考えられます。

45%の高齢者を見ると、本来、年金制度がちゃんとセーフティネットの機能を果たしていれば生活保護制度を使う必要はないのです。年金制度で補足されない人たちが生活保護制度を使わざるを得ない状況になるわけで、こうした高齢世帯も急増しています。

貧困問題を社会的に解決するには一人ひとりの生活の再建と人生の再出発を支えて行く活動が必要です。私たち「もやい」では、制度で支える経済的な貧困問題、つながりの貧困問題、という二つの視点で貧困問題を解決して行くことを考えています。ハード面では住まい・収入・医療といった物質的、経済的での支援は公的な社会保障制度で支えて行く必要があるのですが、それだけではなくソフト面での支えが重要です。人間関係の貧困に対しては社会参加の機会、同じような悩みを持った人が集まり繋がりの修復や精神的支援を受けられるような場が大切です。このようなソフト面こそ民間ができる重要なことと考えます。

具体的にどう解決するのかを考えると、二つあります。目の前にいる人をどう支えるかということで、ニーズに合わせた相談支援や孤立を避ける機会をどう担保するかということを行なっています。そこから見えてきたことをどう社会にフィードバックするか、どう提言していくかです。二つ目は社会資源、公的資源をどう活用させて行ったら良いのか、政策提言や民間団体等のネットワークを作つて行くという活動を行なっています。

貧困の背景にあるものをきちんと分析して、国や自治体に提言し、社会の既存の枠組みにとらわれず、その状態に着目して行かなければなりません。

貧困は解決できる課題

いま必要な支援、一つは問題解決型支援。情報

提供や支援団体の紹介といった課題解決を目的とするコンサルティング型支援。私たちの「もやい」の活動は、問題解決にかなり比重をおいています。

もう一つは傾聴型の支援。辛い気持ちや状況に寄り添い、課題、問題点を整理して、その人が一步を踏み出せるようにする支援があります。

これは両方の視点で進めて行く必要であると思います。問題解決するための傾聴をする。そして、相談の目的を明確化する。

相談を合意形成して行き、相談後の具体的対策を考えて行く。どんな相談でも相談後の展開を意識していかないとなかなか難しいといえます。

貧困問題を背景とした自殺

貧困問題を背景とした自殺は、自殺者全体の2割ほどで、これは何とか解決したいです。解決できる課題で自殺する人は実は少なくないです。問題の緊急性の判断として、キーワードを拾い、必要な公的リソースを把握し、自分たちの出来ること(限界)を日常的に把握し共有する事が大切です。相談者に対しても自分たちが出来ることを共有し、把握する。これには、他のいろいろな団体とネットワークを作ることが必要です。

制度も支援先も解決方法もないよねというのではなく、どうしたら一緒に作れるかと皆で考えて作つて行くことによって、どう提言出来るかが見えてきます。

貧困と自殺はリンクしているといえます。解決可能な問題なのに、自殺を選ぶ人は減っていません。貧困は個人の課題(2004年)と言われていましたが、最近(2009年)社会・国家の課題として最近認識されはじめました。

これからは解決できる問題として考え、社会の構造の中に解決の仕組みをどう作つて行くか、社会・現場に見えてくるレベルでどう構築して行くかを皆で一緒に考えて行きたいです。

貧困と自殺は、近くて遠い、遠くて近い問題と言えるのです。

(文責事務局)

感謝式・認定式・全体会

2015年3月14日、毎年春に執り行われる永年勤続等の感謝状贈呈式と、新しく相談員になる方の認定式が行われました。

感謝状贈呈式

多くの相談員、理事の方々など役員、後援会の方々の出席を賜り、「永年勤続者への感謝」を含めた感謝状贈呈式が行われました。

相談活動を始めて節目となる勤続10年11名、20年4名、30年2名、40年1名、定年の方6名に理事長より感謝状が贈られました。

認定式

本年度、48期生17名が新たな相談員として認定されました。今後の活躍が期待されます。

いのちの電話後援会から寄付目録贈呈

後援会からは本年も映画会、バザーなどの収益金の寄付金目録の贈呈がありました。物心両面で活動への力強い支援に一同感謝しました。

全体会

年に一度、感謝式・認定式の後に「全体会」といういのちの電話の相談員が一堂に会する場が設けられています。ボランティア委員会主催で相談員が集まり研鑽と親睦をする貴重な機会です。

当日は大勢の参加で非常に活気に満ちた素晴らしい会になりました。ベテランの先輩方をはじめたくさんの方々との相談員の皆さんとお話しする中で、これからまた頑張って電話を聴いていこうと気持ちを新たにできました。来年も今年以上に有意義で素晴らしいものにしていきたいと思います。

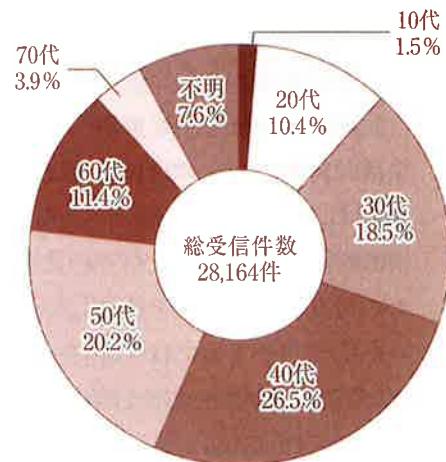
(ボランティア委員長)

2014(平成26)年度

■電話相談

2014年の電話相談は28,164件(男性11,462件、女性からの相談が多いこれまでの傾向に変化は見られなか
係、就労困難等、複数の問題を抱え、この先の不安や孤
*自殺傾向率:16.1% 平均通話時間:31分(男性24
ダイヤル含む)

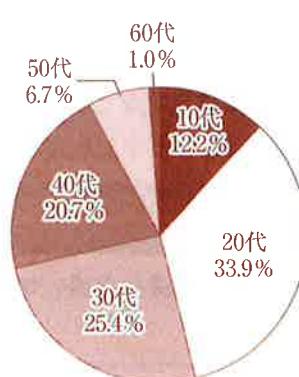
<図1>電話相談年代別



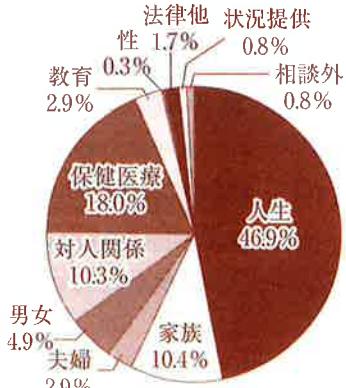
■インターネット相談

当法人が運営する「インターネット相談事業」は、盛岡、仙台、埼玉、奈良、福岡、愛媛、との協働により実施した。相談受信件数は全体で3,194件(男性918件、女性2,276件)、内東京センターで対応した相談は1,066件(男性332件、女性734件)であった。ネット相談を利用した年代は開設以来20代が最も多く、今年度も10代～30代の若年層が7割以上となり、昨今の高い対人スキルを求める傾向からか、学校や職場での孤立を訴える相談が少なくなかった。
*自殺向率:43.0%

<図4>インターネット相談年代別



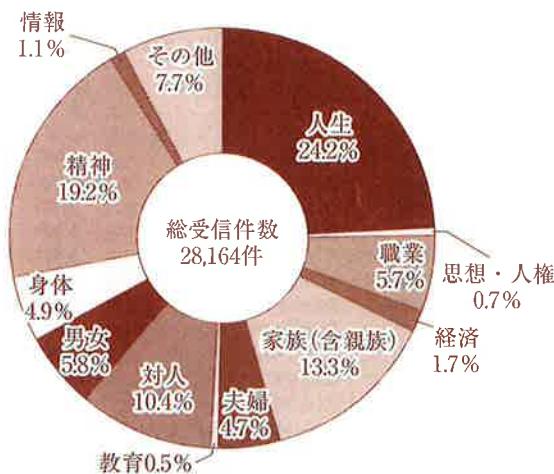
<図5>インターネット相談問題別



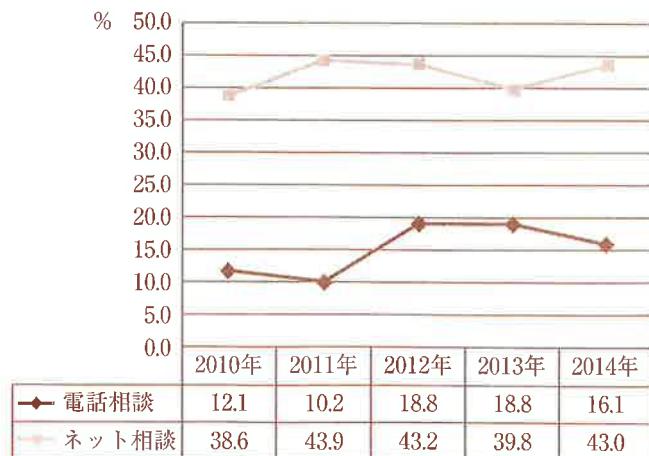
相談実績

性 16,702 件)、男女比は約 4 対 6 と女
った。自身の体調や家族を含む対人関
係を訴える相談が多く寄せられた。
分、女性 35 分) (毎月 10 日のフリー

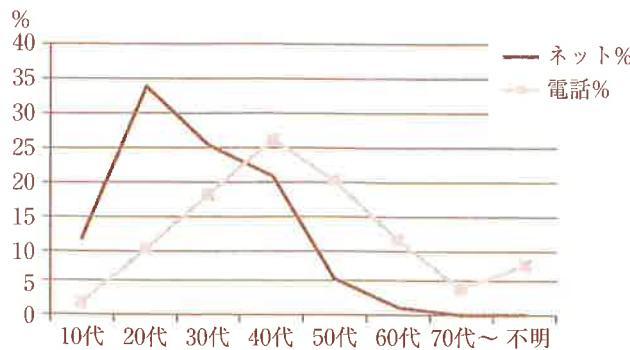
<図 2>電話相談問題別



<図 6>過去 5 年間の電話相談とネット相談の自殺傾向比較



<図 7>電話相談とネット相談利用者の年代別比較



<図 3>年代別受信件数と自殺傾向率



■土曜医療相談

2014年度の相談件数は343件、うち男性65名、女性278名と女性が多く、男女比は1:4（男性19%、女性81%）であった。精神科と内科、心療内科に関する相談が多いが、相談の内容は、総合的、複合的、慢性的な悩みであり、すでに医療機関にかかっている方からの相談が多いという傾向が見られる。

<図 8>相談科目別件数



東京いのちの電話 後援会

後援会は、いのちの電話開局一年後(1972年11月)に、財政面を支えるために結成されました。以来、支援者・支援団体の開拓、チャリティ事業などの活動を続けています。チャリティ事業は、活動資金を得る目的とともに、いのちの電話の活動を多くの人々に知っていただくために行っています。

毎年10月にはバザーを行い、近隣のお客様を迎えて楽しい一日となります。またここ数年は、初夏に映画会を開催し、多くのご支援をいただいております。

今年度は、下記のように企画致しましたので、是非ご参加ください。

今後とも、『いのちの電話』の活動がより一層充実したものになりますよう、後援会へのご理解とご支援を、宜しくお願い申し上げます。

いのちの電話 チャリティ映画会

英国王のスピーチ



内閣で開かれた記者会見の映像をシーザー賞
内閣の人々の姿に注目されたり。
報道も万葉集の如き――世間で最も注目される映画
2015年7月2日(木) 10時30分～13時30分
銀座プロッサムチケット発売中です！ 同封のチラシをご覧ください。

チケット代金：1枚1000円 全自由席（最前列座席 共通）

料金込：1枚1000円 全自由席（最前列座席 共通）

料金込：1枚1000円 全自由席（最前列座席 共通）

いのちの電話

ひとりで悩まないで、
こころの苦しみを、お話しください。

24時間

[電話相談]
03-3264-4343

(24時間受付)



自殺予防

[毎月10日は、フリーダイヤル]

0120-738-556

毎月10日8時から翌朝8時まで(24時間・無料です)

[インターネット相談]

[https://www.inochinodenwa-net.jp/](http://www.inochinodenwa-net.jp/)

[東京いのちの電話] 検索

[東京いのちの電話ホームページ]

<http://www.indt.jp/>

☆今年度(2015)活動

- チャリティ映画会…「英国王のスピーチ」7月2日(木)・昼と夜2回・銀座プロッサムチケット発売中です！同封のチラシをご覧ください。
- チャリティバザー…10月31日(土)10:30～13:30・東京ルートルセンター

いのちの電話 チャリティ・バザー

2015年 10月31日(土)
10時30分～13時30分

東京ルートルセンター1F・2F

お問い合わせ専門窓口、音楽、アートセッション、
バザーカフェ、音楽、手作り菓子、手芸品、盆栽販売…
など、様々な催し物があります。

会場地図

電話番号：03-3263-5794

相談員
募集

2016年度募集

詳しくはホームページをご覧ください。

困難や危機にあって、誰ひとり相談する人もなく、自殺などさまざまな精神危機に追い込まれる人たちが、再び生きる喜びを見つけ出すことを願いつつ、よき隣人として活動しています。

いのちの電話の相談員になっていただくには、養成研修受講者応募の手続きを経て、一定期間の研修を修了して認定を受けることが必要です。

活動趣旨に賛同し、電話相談活動に参加出来る無償ボランティアを募集しています。

一緒に活動しましょう。

募集資格：22歳から65歳

募集人数：40名

お問い合わせ：03-3263-5794(13:00～17:00)

2015年度
社会福祉法人 いのちの電話【東京】

発行人：森野嘉郎
TEL：03-3263-5794(代)
FAX：03-3264-4949
印刷：(有)牧場印刷

この広報誌は、共同募金からの
配分金で作りました。